

第9 意見

1 令和5年度予算

令和5年度は、第4次静岡市総合計画（以下「4次総」という。）がスタートする重要な節目の年であった。まちづくりの目標である「世界に輝く静岡」の実現に向け、SDGsの推進により持続可能な都市を目指すとともに、GXやDXなどの視点を踏まえつつ、人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにするための10の分野の取組を力強く推進する必要がある、これらの取組を加速させる推進力（エンジン）として位置付けられた分野横断的な5つの重点政策に最優先で取り組んでいくために、令和5年度は財政規律を堅持しながら、第4次行財政改革推進大綱前期実施計画やアセットマネジメントアクションプラン（第2次）の内容を確実に予算に反映させるとともに、「市民（ひと）」が輝き、「都市（まち）」が輝く都市の実現を目指し、①「世界に輝く静岡」の実現に向け、4次総の推進、②感染防止対策の徹底と経済回復の実現、③原油価格・物価高騰等への対応、④第4次行財政改革前期実施計画の確実な実施、⑤アセットマネジメントアクションプラン（第2次）の着実な推進、⑥国の交付金等や企業版ふるさと納税、有利な市債の積極的な活用、⑦市債残高の適正管理を基本方針として予算編成を行っていた。

また、5大重点政策の中で掲げる「世界に輝く静岡」の実現のための《子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進》、《アートとスポーツがあふれるまちの推進》、《城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進》、《港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進》、《オクシズの森林文化を育てるまちの推進》を実現するための取組や、危機管理の強化、DX・GXの推進や人口活力の向上の取組に係る予算などにより、令和5年度一般会計当初予算の規模は3,517億円となった。

その後の補正予算では、「物価高騰に対する市民生活への支援」として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業、物価高騰対応重点支援給付金給付事業、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業、モバイル決済サービスを活用したモバイル決済サービスポイント還元事業、「子育て支援・教育環境の充実」として小中学校特別教室空調設備整備事業、小中学校校舎トイレリフレッシュ事業、「安全・安心の確保」として台風で被災した道路を復旧するための道路災害復旧事業に要する経費などを計上していた。

この結果、令和4年度から令和5年度に繰り越された予算も含めた令和5年度一般会計予算の最終規模は4,034億1,384万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は6,497億1,261万円となった。

2 令和5年度決算

令和5年度における一般会計に特別会計を加えた歳入の総計決算額は6,065億3,563万円で、前年度に比べ64億886万円(1.1%)増加していた。また、歳出の総計決算額は5,920億720万円で、前年度に比べ68億2,798万円(1.2%)増加していた。

一般会計及び特別会計の決算状況並びにその評価と執行状況に係る審査結果は、次のとおりである。

(1) 一般会計の決算状況

ア 収支状況

一般会計の令和5年度決算について、歳入の決算額は3,659億6,613万円、歳出の決算額は3,541億3,234万円となっていた。前年度に比べ、歳入は39億7,182万円(1.1%)、歳出は31億2,952万円(0.9%)、それぞれ増加していた。

具体的な増減としては、歳入においては、地方交付税が24億8,620万円、市税が21億7,537万円、繰越金が15億262万円、それぞれ増加していた一方、国庫支出金が30億4,088万円、市債が24億4,243万円、それぞれ減少していた。

なお、市税については、前年度に比べ、個人の所得額や法人収益が増加したことなどにより市民税が15億6,687万円(2.4%)増加するなどして、市税全体では21億7,537万円増加していた。

また、不納欠損額は1億8,863万円で、前年度と比べ1,945万円(9.3%)減少していた。収入未済額は15億9,740万円で、前年度と比べ4,134万円(2.5%)減少していた。

【18頁 (1)決算の総括 ア決算概要、22～38頁 (2)歳入の概要】

歳出においては、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付が前年度で終了したものの、物価高騰の負担軽減のために低所得の世帯等に対し物価高騰対応重点支援給付金の給付を実施したことなどにより民生費が62億446万円、職員の段階的な定年引上げによる令和6年度の定年退職者のための職員退職手当基金に、教職員の退職手当相当額を含み積み立てたことなどにより総務費が45億9,493万円、令和4年台風第15号等による災害復旧事業を実施したことなどにより災害復旧費が34億7,180万円、それぞれ増加していた一方、新型コロナウイルスワクチンの接種者数が減少したことなどにより衛生費が53億5,213万円、教職員の退職手当の支給額が前年度より減少したことや、前年度は歴史博物館建設工事の完了払いがあったことなどにより教育費が52億3,917万円、公益財団法人静岡産業振興協会に対する産業支援センターの大規模改修相当額の出資金額が減少したことや、前年度に実施した新型コロナウイルス感染

症緊急対策事業を令和5年度は実施しなかったことなどにより商工費が25億2,060万円、それぞれ減少していた。 【39～54頁 (3)歳出の概要】

これらの結果、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた一般会計の実質収支額は、66億7,510万円となり、前年度に比べ1億5,747万円(2.3%)減少していた。 【21頁 (1)決算の総括 エ決算収支の状況】

イ 性質別決算状況

一般会計の歳入における財源別構成比率は、自主財源が48.1%、依存財源が51.9%となっていた。その内訳は市税、繰越金、使用料及び手数料などの自主財源が前年度に比べ51億3,276万円(3.0%)増加し、国庫支出金、市債及び地方交付税などの依存財源が11億6,094万円(0.6%)減少していた。

【22頁 (2)歳入の概要 ア財源別決算状況】

一方、歳出における性質別構成比率では、義務的経費が55.8%、投資的経費が13.0%、その他の経費が31.2%となっていた。

義務的経費については、前年度に比べ28億354万円(1.4%)増加していた。その内訳は、人件費が28億8,039万円(3.9%)、公債費が3億8,510万円(1.0%)それぞれ減少していた一方、扶助費が60億6,904万円(7.3%)増加していた。

投資的経費については、前年度に比べ38億570万円(9.0%)増加していた。その内訳は、災害復旧事業費が34億7,234万円(58.5%)、普通建設事業費が3億3,336万円(0.9%)、それぞれ増加していた。

その他の経費については、物件費の減などにより前年度に比べ34億7,973万円(3.1%)減少していた。 【39頁 (3)歳出の概要 ア性質別構成】

(2) 特別会計の決算状況

特別会計全体の令和5年度決算について、歳入の決算額は2,405億6,950万円、歳出の決算額は2,378億7,485万円となっていた。前年度と比べ、歳入は24億3,704万円(1.0%)、歳出は36億9,845万円(1.6%)、それぞれ増加していた。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は26億5,985万円となり、前年度に比べ12億7,132万円(32.3%)減少していた。

特別会計全体の不納欠損額は5億8,210万円で、前年度に比べ5,469万円(10.4%)増加していた。収入未済額は22億6,236万円で、前年度に比べ2億2,917万円(9.2%)減少していた。 【55～73頁 3特別会計】

(3) 令和5年度決算の評価

ア 一般会計の歳入・歳出について

歳入については、自主財源の根幹である市税収入は前年度に比べ 21 億 7,537 万円 (1.6%) の増収で、市民税が 15 億 6,687 万円、固定資産税が 5 億 3,971 万円、都市計画税が 8,939 万円、軽自動車税が 4,375 万円、増加していた。

収納率向上に向けた積極的な取組により、市税合計収納率は、令和3年度以降 99% 台を維持しており、令和5年度は 99.25% (現年課税分 99.62%、滞納繰越分 49.06%) で、第4次静岡市行財政改革前期実施計画の令和5年度目標値である 99.15% を上回っている。

税務部門においては、地方統一QRコードの導入など各種キャッシュレス決済の活用により納税者の利便性の向上を図るとともに、滞納整理事務スケジュールを作成し、機能別役割分担に応じた組織的滞納整理を行い、新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進め、収納率の向上に努めてきたとのことであった。

これまでの成果は、滞納整理のシステムを構築しただけでなく、常に、その見直しを行いながら、地道に取り組んでいる職員の努力の結果であり、評価すべき実績である。

令和6年度からは、納税課や清水市税事務所が、早期に現年度事案に集中的に取り組むことができるよう、繰越事案の滞納対策課への切替時期を、10月から9月に前倒ししたとのことであるが、今後も、必要な見直しを行うとともに、物価高が長期化する予想があることから、納税者の置かれている状況に留意しつつ、収納率向上に向けた取組を進めることを望むものである。

地方公共団体情報システム標準化については、本市税務システムが「移行困難システム」と判断されたことに対し、市民生活への影響が生じないための今後の対応として、現行システムの安定運用を図るとともに国民健康保険や国民年金等の先行して標準準拠システムへ移行する業務システムとのデータ連携を確保し、移行期限の詳細などが示されたときには、的確に対応していきたいとのことであった。移行期限として想定している令和11年1月を見据え、スムーズに移行できるよう取り組まれない。

ふるさと寄附金の収支状況について確認したところ、令和5年1月から12月までの寄附金額は令和6年度市民税の寄附金税額控除額を下回っており、この状況は市民の理解を得られないという認識であるとのことであったが、将来的には寄附金額が寄附金税額控除額を上回るできるよう引き続き取り組んでいくことを期待する。

歳出については、扶助費が前年度に比べ 60 億 6,904 万円 (7.3%) 増加しており、

下表のとおり、令和元年度に比べ 194 億円の増となっている。扶助費については今後も増加傾向が続くことが想定されるため、その動向に留意した財政運営を行っていく必要がある。

引き続き、行財政改革の着実な実施等により、将来発生する経費の抑制に努めていくことが求められる。

年 度	決算額	前年度比較増減額
令和 5 年度	89,704,300	6,069,042
令和 4 年度	83,635,258	△5,741,888
令和 3 年度	89,377,146	16,046,210
令和 2 年度	73,330,936	3,035,319
令和 元 年度	70,295,617	—

イ 市債の管理について

令和 5 年度末市債残高については、令和 4 年台風第 15 号による被害への対応等により災害復旧事業債残高が 52.4 億円増加する中で、臨時財政対策債を除く市債残高は、25.3 億円の増加にとどまっている。

これは、必要な財源を確保した上で、借換債や地方交付税措置のない市債の発行抑制を行った成果とのことであった。

災害復旧事業債は、暴風、洪水、地震その他の異常な天然現象等の災害によって被災した施設を復旧するための事業に対して認められる市債で、災害の発生状況と被害の規模等によって発行額が変動し、コントロールすることが難しいことから、災害復旧事業債が例年並み（大規模災害の影響のない年の平均的起債額）であった場合の市債残高の見込について確認したところ、2,426 億 9 千万円となり、前年度末の 2,452 億円を下回っているとの回答であった。

また、市債関係の指標について確認したところ、フロー目標である実質公債費比率は、目標値 6.0%に対し 6.0%、ストック目標である市民 1 人当たり市債残高（普通会計市債残高のうち、臨時財政対策債を除く。）は、目標値 404 千円に対し 367 千円と、いずれも目標を達成できる見込みとのことであった。

市債の発行は世代間の負担の公平性の観点からも必要なものであるが、後年度において、義務的経費である公債費の増加につながることになる。今後、4 次総に位置付け

られた大規模事業の実施等による投資的経費に連動し、市債残高の増加が見込まれるとのことであるが、必要な財源を確保した上で、発行の抑制に努めるとともに、発行に当たっては交付税措置の手厚い市債を選択するよう努める必要がある。

市債管理基金については、運用方法の工夫によって1億2,500万円余の運用益を確保したとのことであった。

低金利の状況下にあっても、運用額が多額であることから、運用方法によって得られる利益に大きな差が生じることになる。

基金や歳計現金の効率的な運用で大きな成果を上げている自治体もあるが、金利の動向を見通すのが難しい状況になってきていることから、どのように判断していくのか確認したところ、民間人材であるアドバイザーの助言を受けて判断していくとの回答であった。今後は、アドバイザーとも連携し、金利の動向に注視し、長期、短期の運用可能額を的確に把握した上で、安全で効率的な運用に努めることを望むものである。

ウ 実質収支について

令和5年度一般会計の実質収支額は66億7,510万円で、前年度に比べ1億5,747万円減少していた。

一般会計 実質収支、単年度収支の推移 (単位：千円)

年 度	実質収支	単年度収支
令和5年度	6,675,104	△157,479
令和4年度	6,832,583	308,719
令和3年度	6,523,864	1,232,113
令和2年度	5,291,751	203,814
令和元年度	5,087,937	△233,458

エ 経常収支比率及び今後の財政運営について

令和5年度の経常収支比率は、地方公務員の定年引き上げの影響による退職手当の減少等に伴い人件費が減少した一方で、令和5年度から第2子以降の保育料を完全無償化したことに伴う私立こども園・保育所等給付費の増加等に伴う扶助費の増加により、分子となる経常的経費充当一般財源が微増したことに對して、納税義務者1人当たり所得の増加による個人市民税の増加や家屋新增築による固定資産税及び都市計画税の増加により、分母となる経常一般財源が増加した結果、前年度と比べ0.3ポイント改善して92.8%となったが、依然硬直化の傾向が見られる。

経常収支比率の推移

(単位：%)

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常収支比率	92.8	93.1	90.0	94.6	94.7

令和6年2月に作成した「今後の財政見通し」は、令和6年度当初予算をベースに、令和13年度までの8年間の財政見通しを試算したものであるが、これによれば、一般財源総額の大幅な増額が見込まれない中で、投資的経費の変動や、扶助費、公債費の増加が見込まれるため、令和7年度から13年度までの各年度で68～81億円の財源不足が生じる見込みとのことであった。

引き続き財源不足の解消に努めていく必要があることから、今後の財政運営の課題改善方法及び方針の中から「事務事業の見直し・統廃合」、「自主財源の確保」及び「社会共有資産利活用基本方針に基づく資産マネジメントの推進」について確認した。

「事務事業の見直し・統廃合」については、「事務事業廃止・見直しプロジェクトチーム」を立ち上げ、検討を進めているとのことであったが、合理性を追求する余り、著しく市民サービスが低下することにならないように留意されたい。

「自主財源の確保」については、「ふるさと寄附金収入額の増加」に取り組むとのことであったが、ふるさと寄附金についてはイメージ戦略も大切な要素になってくると思われるため、ふるさと納税応援大使の力を積極的に借りるなど効果的なPR活動を実施して収入額増加に取り組まされたい。

また、本市では観光政策監の登用を行うなど観光政策の推進に注力していることから、交流人口の拡大が自主財源確保につながるような取組について検討されることを期待する。

「社会共有資産利活用基本方針に基づく資産マネジメントの推進」については、「静岡市アセットマネジメント基本方針」を令和6年7月に「静岡市社会共有資産利活用基本方針」に改め、市有資産の活用については、これまでは施設の所管部局がそれぞれ将来方針や有効活用を検討する「部分最適」という考え方であったが、今後は市全体で施設をマネジメントするという「全体最適」の考えを持って取り組んでいくとのことであった。また、対象期間がこれまでは30年間であったのに対し、急激な社会変化に柔軟に対応するために10年間で見直しを行う形としたとのことであった。「30年間で総延床面積20%削減」という目標達成のためには、10年経った令和5年度末現在で7%程度の縮減が必要なところ、実績は2%にとどまっており、当初目標に対して大

幅な遅れが生じているとのことであるが、社会変化への対応を考慮して見直していくという考え方は評価できるものであり、実効性ある取組となることを期待する。また、公共施設の整備においてPFI方式が見直されている点について確認したところ、それぞれの事業にあったPPPによる手法に見直して取り組んでいくとのことであった。PPP/PFIに対する職員の知識やスキルがより必要になると考えられるため、関係部局で研さんを重ね、より効果のある手法で取り組んでいくことを望むものである。

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した社会経済活動は回復傾向にあるものの、円安や物価高騰、人手不足等の課題もあり、将来予測が困難な状況ではあるが、本市の発展のために必要な事業は推進していかねばならない。

そのため、社会経済情勢を注視するとともに、政策執行力を高め、限られた予算の効果的かつ効率的な執行に取り組むことで、財政の健全性の堅持と各種施策の積極的な推進とが両立した、持続可能な財政運営が行われることを期待する。

オ 各種計画について

令和5年度は、4次総の令和5年度分の評価について確認を行った。

・ 4次総の令和5年度分の評価について

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されており、「基本構想」で、まちづくりの大きな方向性を示し、「基本計画」で、基本構想に基づいて実施する政策・施策の体系を明らかなものとしており、「実施計画」は、基本計画に定めた施策を展開するための個別の事業を定めるものとされている。

「基本構想」、「基本計画」の変更には、市議会の議決が必要となるが、「実施計画」は、各年度の予算編成に直結する計画であることから、社会経済状況の変化などを踏まえた検証・評価を行った上で、毎年度改定を行うものとされており、改定に当たっては、社会経済状況の変化や市民ニーズの多様化などを踏まえた根拠と共感に基づく政策執行につながる見直しを行うとのことであった。

4次総前期実施計画について、令和5年度の状況確認を行う中で、事業実施の効果（事業目的の達成状況）として、「目標達成に向けて着実に進捗している状況にある。」との記載があることから、着実に進捗している状況との評価をした根拠について確認したところ、明確な回答を得ることができなかった。

また、令和5年度の改定では、94事業の新規登載と13事業の削除を行っていることから、改定の理由や内容について、どのように市民に周知しているのか確認したところ、「市ホームページに掲載して周知している。」と回答があった。監査委員が事前に閲覧した時点では、市ホームページには、令和5年3月時点の実施計画しか掲載さ

れていなかったことから、改めて確認したところ、令和6年7月22日の時点では、令和5年度の改定内容は市ホームページには掲載されておらず、市民への周知は行われていなかったことが判明した。

前期実施計画の評価については、評価手法の見直しを図る必要があるとし、見直しに当たっては、地域幸福度指標の活用を検討するなど、政策改善・立案につながる効果的・効率的な運用方法を構築するとのことであったが、既にスタートしている計画の評価であるので、早期に評価手法の見直しを行い、地域幸福度指標の活用等により有効な検証・評価が行われ、その結果が計画の改定に反映されていくことを期待する。

なお、適正な検証・評価に基づく効果的な改定を行ったとしても、市民が知らなければ共感を得ることはできない。改定に当たっては、所管課が新規事業を立案する際のひとつの方法として「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」の研究結果を活用することもあるとのことであったが、それらも含めた改定の理由や内容について、丁寧に市民に説明するように努められたい。特に、市民サービスに変更が生じる場合は、市民が戸惑うことがないように配慮するとともに、市民への周知にも意を用いて丁寧に対応することを望むものである。

3 令和5年度予算の執行状況等

令和5年度予算の執行状況等については、本年度の重点事業のうち5大重点政策に関わる事業に着眼して指定テーマを選定し、本審査を行った。

(1) ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラーが社会的課題となっていたことから、ヤングケアラーの負担を軽減するためのアウトリーチ型支援を実施するため、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事支援等ヘルパー派遣等を令和5年度の新規事業として実施していたが、予算の大半を占める「ヘルパー派遣事業」については、問合せはあったものの派遣の実績は0件となっていた。

所管課では、令和5年度のヘルパー派遣事業は「高齢介護サービスや障害福祉サービスなど、ケア対象者が本来受けられる公的支援を開始するまでの間、実施する」としていたため、「きょうだいの世話」、「保育所・学校等への送迎」は対象となっておらず、ヤングケアラー当事者のニーズに対応できていなかったことを課題として捉え、令和6年度からは、この2つの業務を追加し、家事支援を行うヘルパーを派遣できるよう支援内容を拡充していた。

実情に合わせて制度を変えていくことは必要であり、良い対応ではあるが、家事支援を行うヘルパー派遣の需要があることを、どの時点で把握できたのか、また、令和5年度の途中で、委託契約の変更等により、ヘルパー派遣事業の内容変更はできなかったのか確認したところ、令和5年10月にヘルパー派遣事業を開始し、ヘルパー派遣の問合せが入る中で、きょうだいの世話などを含めた家事支援を行うヘルパー派遣の需要が多いことが把握できたため、契約変更について検討したが、委託先の5事業所のうち4事業所が内容変更に対応できなかったことから、令和6年度からの変更としたとの回答があった。

令和5年10月の事業開始後、早い段階で課題を認識し、契約変更を検討したものの、受託者の事情により対応できなかったこと、令和6年度当初からは改善した内容で事業を実施していることなど、課題に対して迅速に対応したものと認識しているが、初年度の実績が0件という事実は、制度設計上の課題として重く受け止める必要がある。

また、ヤングケアラー支援の周知啓発において、自身がヤングケアラーという状態にあったと改めて気づくことで、他の家庭との違いにショックを受けて1人では複雑な気持ちで処理できずに精神的な不安定さにつながる者もいるとのことであったが、その場合のケアとして、相手の状況に配慮し、寄り添った伴走型支援を行っているとのことであった。

ヤングケアラー支援については、このように当事者自身にも自覚がない場合もあり、全容が掴みにくいことから、関係者への周知や事前学習等も必要と考えられる。既に条例を制定している他都市等の先進事例も参考にしながら、ヤングケアラー支援に関する周知・研修等を幅広く展開し、ヤングケアラーへの支援拡充につながることを期待する。

なお、令和5年度には、家族の同意が得られないことが原因でヘルパー派遣ができなかった事例が4件あったとのことであったが、静岡市の「ヤングケアラー支援ガイドライン」にも「ケアを受けている側の理解や納得も必要となる。」との記載があるように、保護者を含めた家族に状況を理解し納得してもらうことが重要かつ難しい課題となっている。市内の小中学校の教員やスクールソーシャルワーカー、庁内関係機関、地区社会福祉協議会等の関係機関との連携を、より一層密にし、御家族との信頼関係の構築に向けた取組を進めることを望むものである。

(2) プロスポーツチーム等連携プロジェクト／野球を活かしたまちづくり推進事業

(プロスポーツチーム等連携プロジェクト)

令和5年度は企業版ふるさと納税を獲得するため、各チームとともに市外企業への訪問や、首都圏在住、会社経営者など、静岡市にゆかりのある方々が集まる「令和5年度静岡市交流会」において渉外活動を行い、9,110万円の寄附につなげたとのことであった。この寄附金は静岡ジェードへのスタートアップ支援やくふうハヤテベンチャーズ静岡の本拠地であるちゅ～るスタジアム清水の改修に充当し、残りは基金に積み立てたとのことであった。

静岡ジェードやくふうハヤテベンチャーズ静岡の様々な経費へ補填できた事は、大いに評価できるものであった。寄附希望者から、「自分たちの寄附は、具体的にどんな事業に使われる予定か」が分かると、会社として寄附を決断しやすいとの意見が複数寄せられているため、今後は渉外活動の際、寄附希望者に対して寄附を充当する各チームとの連携事業のイメージを具体的に伝えられるよう、各チームの意向をヒアリング等により掘り起こしてアピールし、寄附の獲得につなげていくとのことであったが、運営面で苦勞しているチームもあると思われるため、全ての対象チームにおいて寄附の獲得につなげることができるよう、積極的な取組を進めていくことが求められる。

企業版ふるさと納税制度は現時点では令和6年度末までの制度となっており、その後の状況が不透明であることから、国の動向など注視が必要であるが、ホームタウンチームにとって本事業は非常に有効なものであると考えられ、市民にとっても身近にハイレベルなスポーツチームを感じることは、スポーツを活かしたまち

づくり・人づくりを進める上で効果的なことであるので、今後も令和5年度以上の実績が見込めるよう、積極的な渉外活動を展開することを期待する。

(野球を活かしたまちづくり推進事業)

「くふうはやてベンチャーズ静岡」は、一般社団法人日本野球機構（NPB）で66年ぶりに球団数の増加に伴い誕生したプロ野球球団で、本市が「スポーツを活かしたまちづくり・ひとづくり」を推進する上でも重要なチームのひとつとなっている。

経営面での課題となる観戦者数については、球団が、開幕3連戦は1試合4,000人と想定していたのに対し、実際には1,300人～1,600人に留まっていたが、通常の試合では、1試合当たり700人～800人の想定に対し、7月18日の日本ハム戦までの39試合の平均入場者数は937人、そのうち、ちゅ～るスタジアム清水開催の試合では798人となっており、想定した入場者数はクリアしているものと認識しているとのことであった。1人でも多くの市民にチームを知ってもらい、ちゅ～るスタジアム清水へ出かけてもらうよう、市内の自治会や野球関係者と連携したイベントの実施など、ファン獲得の取組を進めていくことを望むものである。

事業を実施する上で発生した課題として、「ホームゲームの観客を地域の活性化に繋がられていない」とあることから、野球観戦を絡めた観光戦略等についてどのように取り組んでいくのか確認したところ、ビジターチームを応援する方が多く来場しているので、野球以外でも楽しんでもらえるよう、地元有志らが周辺施設を活用して取り組むトライアル事業との連携や、観戦者の回遊促進のためのマップの作成などに取り組んでいるとのことであった。今後も、ビジターチームの観戦者を市内観光へつなげるような取組を期待する。

また、「球団の人的・財政的リソースの不足」も課題とされているが、財政的な下支えとして、スタートアップ期間におけるネーミングライツ料の割合の優遇や、ホームゲームの会場使用料の減額を実施しており、人的な下支えとして、市職員1名の球団への研修派遣や、地域おこし協力隊1名をくふうはやてベンチャーズ静岡にも充てるということで募集選考しているとのことであった。

今後も、本市とチームとが連携し、スポーツの力で、誰もが健康で心が満たされるまちをつくりあげるといった目標に向け、本市とチーム双方に効果のある取組を進めていくことを期待する。

(3) 将棋・囲碁大会開催事業

本事業の目的として、『本市と家康公』、『本市と将棋』の繋がりを市内外に向けて広く発信し、これらのイメージを定着させるとともに地域活性化を図る、「囲碁の発展・普及に寄与した徳川家康公及び今川義元公の功績を官民連携による継続的な顕彰事業として実施することで、『歴史文化の拠点づくり』の実現」、「徳川家康公及び今川義元公における将棋・囲碁普及の功績を国内外に広める。」等の記載があった。

「イメージを定着」や「功績を国内外に広める」等、達成されたか否かの判断が難しい部分があるが、イベントの定員数に対する申込者数や参加者数を見る限りでは、将棋については、おおむね想定内の人数であったと思われるが、囲碁については申込者数、参加者数ともに少ない状況であった。

「徳川家康公及び今川義元公における将棋・囲碁普及の功績」は、イベントの参加者数によって左右されるものではないが、市内外に広く発信し、功績を国内外に広めるためには、相応の集客が必要となる。

将棋にも囲碁にも、一定数の愛好家はいるが、その母数に差があるとされ、レジャー白書 2023 によると将棋人口 460 万人、囲碁人口 130 万人であったとの報道もある。コロナ禍後の人流の回復状況の判断が難しい時期での開催ではあったが、囲碁事業については、定員設定の妥当性も含めて検証する必要があると思われる。

なお、囲碁事業については、「事業の廃止も含め、見直しが必要」との記載があるが、事業の成果等を検証・評価し、必要な見直しを行うことは重要である。その際には、行政が事業費を負担するイベントとしての在り方や、今川義元公の顕彰事業全体の中での本事業の位置付け等も含めて、検討を進めるべきものと考えられる。徳川家康公及び今川義元公が将棋・囲碁の普及について功績があったということを知らない市民も多いと思われることから、情報発信を工夫することについても併せて検討されたい。

(4) 清水駅周辺地区次世代交通導入検討事業

本事業は、清水駅周辺において、新たな人流に対応した移動機能の確保が課題となっていることから、当該地区、特に清水港周辺の周遊交通の在り方について検討を行い、脱炭素先行地域、国際旅客船拠点形成港湾としてふさわしい移動手段や運行ルート等の案を作成し、回遊性の向上と地域活性化を図ることを目的としている。

令和 5 年度には清水駅周辺地区に必要な移動手段の決定、運行ルートの整理を行い、令和 6 年度に実施する予定の清水駅から日の出地区までの拠点間輸送の調査業務、日の出地区の周遊交通の自動運転実証実験につなげることができたとのことであった。

実証実験の実施に向けた関係機関との協議の状況について確認したところ、今回の実証実験では運転手が乗車するレベル2での自動運転としており、警察と中部運輸局に協議することで実施が可能となるとのことであった。また、将来的には運転手が乗車しないレベル4での自動運転を目指しており、そのためには道路交通法と道路運送車両法の許可が必要となることから、レベル4に向けての協議も合わせて進めていきたいとの回答があった。

現在、公共交通が2024年問題で岐路に立っている中、バスやタクシーの運転手不足への対応として、国は自動運転バスの普及を進めていく方針との報道もあるが、現段階ではどの都市でも次世代交通は実証実験の段階であり、技術レベルの向上のほか、運行費用が高額であること、自動運転に対する社会的受容性の醸成が必要であること等の課題も多い。

一般道ではないものの、日の出地区内での自動運転実証実験の実施につなげたことは、担当職員が関係機関等との協議・調整に熱心に取り組んだ成果と認識している。

今後は、警察や中部運輸局等との協議に加えて、投資を含めた民間企業との連携の構築や道路利用者、周辺住民等の理解を得るための取組も必要となるとのことであるので、引き続き、実験と検証の実施、地元企業や自治会なども含めた関係機関等との協議、社会的受容性の醸成など、本市が先行事例となるような意欲的な取組を進めることを期待する。

(5) 南アルプスユネスコエコパーク活用推進・賑わい創出事業

本事業は、南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画の基本方針に基づき、自然環境の保全活用と地域の賑わい創出のための事業を推進するもので、令和5年度は、市民が南アルプスユネスコエコパークを訪問する機会を創出し、受け入れ環境を充実させる事業を実施している。

南アルプスの動植物の生態系維持や保全を行い、その成果を出していくためには、多くの労力と時間を要し、行政のみでは継続が難しいことから、自分もパートナーの1人として、「生態系の保全と持続可能な利活用の調和」に貢献するために行動しようという共鳴・共感・共働の輪を広げることが必要であると認識し、様々な形で「連携・協創」していく団体や企業等を募るパートナーシップ宣言を実施することとしたとのことであった。

令和6年6月の静岡市の報道資料では、令和6年3月に創設した「南アルプスパートナーシップ宣言」の参画者は全19者となったとの記載があることから、参画者の目標に

ついて確認したところ、「特に目標は定めておらず、引き続き賛同者を増やす働き掛けを行っていきたいと考えている。また、将来的には、個人でのパートナーシップ宣言もあり得ると考えており、この中で社会の輪を大きく広げていきたい。」との回答があった。できるだけ多くの方が参加し、社会の輪が大きく広がるよう、引き続き、尽力されたい。

南アルプスは、長野、山梨、静岡の3県にまたがって連なる山脈であるが、他の2県に比べて静岡の印象は薄いと言われている。

今後の方針として記載されている、「『生態系の保全と持続可能な利活用の調和』に向けた取組を広げる『社会の大きな力』と『世界の大きな知』を集め、ネットワーク化を図る」ことは、本事業にとって重要なことであり、そのためにも、「静岡市＝南アルプス」の認知度向上に向けた取組を進めていくことを望むものである。

4 総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した社会経済活動は回復傾向にあるものの、円安や物価高騰、人手不足等の課題もあり、将来予測が困難な中での4次総スタートの年となった。

各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、市税収納率は税務部門の機能別役割分担に応じた組織的取組により過去最高を記録し、将来に備えるための公共建築物整備基金を増額するとともに、臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除いた市債残高を減少させ、一般会計においては前年度並みの66億円余の実質収支を計上するなど、評価できる結果であった。しかしながら、今後も物価高騰の影響等の見通しは難しく、厳しい財政状況が続くことが見込まれ、健全な財政運営の維持のために政策執行力を高め、限られた予算の効果的かつ効率的な執行に取り組む必要がある。

令和5年度は、4次総がスタートする重要な年度でもあったことから、本年度の予算執行状況については、4次総の令和5年度分の評価について確認した上で、4次総の重点事業の中から抽出して確認を行った。いずれも定められた方針に従い、おおむね適正に執行されていたが、共通する課題が見られた。

ヤングケアラー支援事業では、ヤングケアラー当事者のニーズの把握、対象者への周知が課題となっており、プロスポーツチーム等連携プロジェクト、野球を活かしたまちづくり推進事業、将棋・囲碁大会開催事業、南アルプスユネスコエコパーク活用推進・賑わい創出事業においても、対象者への周知や認知度向上のための情報発信が課題となっていた。また、清水駅周辺地区次世代交通導入検討事業においても、今後社会的受容性の醸成が求められているなど、4次総前期実施計画の改定も含め、「市民への周知」が共通する課題として挙げられる。

前述したとおり、事業の実施や計画の策定・改定を行っても、市民が知らなければ共感を得ることはできない。ただ情報を発信するだけでなく、市民のニーズを的確に把握した上で、効果的に市民へ情報を伝えていく工夫が求められる。

適切なタイミングで効果的な市民周知に取り組むことにより、今後、より良い施策が展開されることを期待する。